

福祉施設からの一般就労人数調査 結果(H23 年度)

		回答事業所数(率)	備考
就労移行支援事業(就労人数 517 人)		149(100%)	
	15 人以上 20 人未満	7(4.7%)	
	10 人以上 15 人未満	9(6.0%)	
	7 人以上 10 人未満	12(8.1%)	
	4 人以上 7 人未満	16(10.7%)	
	2 人以上 4 人未満	35(23.5%)	
	1 人	23(15.4%)	
	0 人	47(31.5%)	
就労継続 A・B 型事業(就労人数 222 人)		341(100%)	
	10 人以上 15 人未満	1(0.3%)	
	7 人以上 10 人未満	4(1.2%)	
	4 人以上 7 人未満	11(3.2%)	
	2 人以上 4 人未満	26(7.6%)	
	1 人	60(17.6%)	
	0 人	239(70.1%)	

※就労移行支援事業 事業所平均就労人数 3.5 人(517 人/149 事業所)

平成24年度障害福祉サービス等の報酬改定（就労系サービス）
～ 平成24年10月施行分 ～

就労移行支援

◆ 一般就労への移行実績がない就労移行支援事業所の評価を適正化

[過去3年間の就労定着者数が0の場合] 所定単位数の85%を算定

[過去4年間の就労定着者数が0の場合] 所定単位数の70%を算定

※ 過去3年間及び過去4年間とは、就労移行支援のあった日の属する年度の直近の過去3年度又は4年度を言う

就労継続支援A型

◆ 就労継続支援A型の短時間利用者の状況を踏まえ評価を適正化

[短時間利用者が現員数の50%以上80%未満の場合] 所定単位数の90%を算定

[短時間利用者が現員数の80%以上の場合] 所定単位数の75%を算定

現員数	雇用契約を締結している利用者で一週間のうち1日でも利用のあった者
短時間利用者	週20時間未満の利用者
現員数に占める短時間利用者の割合	直近の過去3月間において、一週間ごとの割合を求め、当該期間の週平均の割合をもって算定 ただし、算定対象となる3月間の最初の週・最後の週が算定対象外の月をまたぐ場合は、当該週を除いて計算